

第25期東京都自然環境保全審議会
第4回計画部会
(第8回生物多様性地域戦略改定検討会)
速 記 録

令和4年2月17日(金)

WEB会議

○千田課長 それでは、定刻を過ぎましたけれども、第4回計画部会、第8回生物多様性地域戦略改定検討会を始めさせていただきます。

私、環境局自然環境部の計画課長の千田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、ウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。

会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態としていただきまして、御発言のある場合は、Teamsの挙手機能を使用してお知らせいただければと存じます。部会長が指名をいたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

また、カメラなのですけれども、通信環境を安定させるために、大変恐縮ですが、発言者以外の皆様につきまして、カメラをオフにさせていただきますよう、本日はお願いいたします。ですので、御発言をされる際にカメラとマイクをオンにいただきまして、御発言をお願い申し上げます。

何か不具合がございましたら、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続きまして、定足数について御報告いたします。

本日は、計画部会に所属する委員・臨時委員7名中5名、また、生物多様性地域戦略改定検討会の専門委員5名中5名の皆様に御出席をいただいております。規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日、御出席をいただいております委員を御紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、カメラとマイクをオンにいただきまして、御返事いただきますようお願いいたします。

それでは、まず佐伯計画部会長、お願いいたします。

○佐伯部会長 今日はよろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員 芳賀でございます。よろしくお願いいたします。

○千田課長 ありがとうございます。

続きまして、細野委員、お願いいたします。

○細野委員 細野です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 続きまして、下村臨時委員、よろしくお願いいたします。

○下村臨時委員 下村です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、須田臨時委員、よろしくお願いいたします。

○須田臨時委員 須田です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、生物多様性地域戦略改定検討会の専門委員を御紹介いたします。

まず最初に、佐藤初雄専門委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤初雄専門委員 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、佐藤留美専門委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤留美専門委員 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、鶴田専門委員、よろしくお願いいたします。

○鶴田専門委員 鶴田です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、原口専門委員、よろしくお願いいたします。

○原口専門委員 原口でございます。

会社のシステムでカメラが機能しないようで、音声だけで失礼します。よろしくお願いいたします。

○千田課長 かしこまりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、吉田専門委員、よろしくお願いいたします。

○吉田専門委員 吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○千田課長 ありがとうございます。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介いたします。

環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田部長 和田です。よろしくお願いいたします。

○千田課長 続きまして、緑施策推進担当課長の青山でございます。

- 青山課長 青山でございます。よろしくお願いいたします。
- 千田課長 続きまして、多摩環境事務所長の近藤でございます。
- 近藤所長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 千田課長 同じく多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。
- 上中課長 上中です。よろしくお願いいたします。
- 千田課長 幹部の紹介は以上でございます。

本日は、報道機関から傍聴の申出があり、ウェブで傍聴されますので、お知らせいたします。一般の傍聴はございません。

それでは、これからの議事進行は、部会長にお願いしたいと存じます。

佐伯部会長、審議の開会をお願いいたします。

- 佐伯部会長 よろしく申し上げます。

それでは、これから第25期東京都自然環境保全審議会の第4回の計画部会を開催いたします。

本日は、傍聴を希望される方がいらっしゃるということで、審議会の運営要領の第6によって、この会議は公開となっております。ウェブでの傍聴を認めたいと思いますので、事務局は傍聴人の方を入場させてください。

- 千田課長 ただいま作業いたします。

- 事務局 審議会担当の熊田です。

本日はまだ来ていらっしゃいませんので、入り次第、こちらで入場をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 佐伯部会長 分かりました。

確認なのですが、ウェブでというのは、Teamsの会議にそのまま傍聴という形で参加をされるということでよろしいですか。

- 事務局 そうです。

- 佐伯部会長 分かりました。

それでは、入られましたら、お願いします。

- 事務局 はい。

○佐伯部会長 そうしましたら、今日はたくさんの資料がありますが、まず事務局から資料の確認をお願いします。

- 千田課長 事務局の千田でございます。

委員の皆様には、資料を事前に送付させていただいておりますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。もしない場合は、東京都のホームページからも御覧をいただけますので、こちらから御覧いただければと存じます。URLは、メール及びチャットでお知らせしているとおりでございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1は、第7回生物多様性地域戦略改定検討会委員発言でございます。

資料2は、東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案第1章、第2章でございます。

資料3は、同じく答申素案の第3章です。

資料4は、同じく答申素案の第4章です。

資料5は、地域戦略改定に関する今後の予定でございます。

このほか、参考資料といたしまして、自然環境分野における政策の方向性、そして、会議次第と委員名簿となります。

資料は以上でございます。よろしいでしょうか。何かございましたら、チャット機能でお知らせいただけたらと存じます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

皆様、資料は大丈夫でしょうか。何かありましたら、またお知らせください。

先に進みます。これから生物多様性地域戦略の改定について、審議をしたいと思います。

最初に事務局から資料の説明をお願いします。

○青山課長 環境局自然環境部緑施策推進担当課長の青山でございます。

少々お時間が空いてしまいましたけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料1を御覧いただければと思います。

画面でも共有させていただいております。

こちらが前回、昨年11月11日の第7回検討会の委員発言を整理した資料でございます。

今回も詳細な説明は割愛させていただきますけれども、前回は答申案の構成と記載内容、あと、意見募集の結果について、御意見を頂戴しております。

恐れ入りますけれども、各自、御確認をいただきまして、発言の趣旨が違うところがありましたら、後ほど構いませんので、お知らせをいただければと思います。

資料1の説明につきましては、以上となります。

続きまして、本日御議論いただく内容について御説明いたします。

本日は、前回の本検討会でお示しをした答申案の構成と記載内容に沿いまして、これまで

検討委員会専門委員から出されました御意見、また、都民等から提出された御意見を踏まえまして、東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案を事務局で取りまとめておりますので、その内容について御審議をいただきたいと思っております。

資料2は答申素案の第1章及び第2章、資料3が第3章、資料4が第4章と分割して作成しておりますので、初めに、第1章、第2章について御説明をした後、質疑応答の時間を取らせていただきまして、その後、第3章、第4章と続けて御説明をした後、再度質疑応答のお時間を取らせていただければと考えてございます。

それでは、これから答申素案の内容について説明をさせていただきますが、その前に情報共有させていただきたい事項がございます。

現在、東京都環境局では、生物多様性地域戦略とは別に東京都環境基本計画改定に向けた検討を進めてございまして、本審議会とは別の審議会であります東京都環境審議会の企画政策部会におきまして、気候変動や資源循環など、分野別に議論が進められているところでございます。

我々が検討しております生物多様性地域戦略の内容に関わる自然環境の分野につきましては、今月の2月2日の企画政策部会で議論をされておりますので、その状況などについては、簡単に御説明を差し上げたいと思っております。

画面共有をさせていただきますけれども、参考資料をここで御覧いただければと思っております。

こちらの資料は、企画政策部会でお示しした資料になりますけれども、お時間の関係もございまして、かいつまんで御説明したいと思っております。

初めに、こちらの資料でございますが、環境審議会と自然環境保全審議会との関係について、簡単に整理した資料でございます。

自然環境保全審議会、本改定検討会では、生物多様性地域戦略の策定に向けた検討を進めているところでございます。

一方で、環境審議会におきましても、これまで生物多様性に関係するNbS、Nature-based Solutionsでありますとか、行動変容に関する御意見を多く頂戴してございます。そのため、2月2日に開催されました環境審議会では、NbSでありますとか、行動変容に関する御意見を中心にいただいたところでございます。

資料の下段になりますけれども、縮小いたします。環境基本計画と地域戦略に関する今後の整理の方向性を示してございますが、2月2日に頂戴した御意見も含めまして、両方の審議会での議論を相互に取り込みながら、今後、環境基本計画と生物多様性地域戦略を取りま

とめていきたいと考えてございます。

当日に御説明した資料を紹介させていただきますけれども、2月2日の審議会では、8月に公表いたしましたゼロドラフトを簡単に説明した後、資料を御覧いただいていると思いますが、こちらの資料のゼロドラフトの中で、例えばNbSでありますとか、行動変容に関する該当箇所をお示しいたしまして、以前、本検討会でもお示しした資料もこの中には含まれております。

こちらにも生態系サービスごとの将来像と基本戦略の関係性ということで説明してございます。

こちらはNbSの定義づけということで、IUCN、国際自然保護連合が出している資料を参考にお示ししております。

次のスライドは、生物多様性と気候変動の連関についての説明の資料になります。たしか一ノ瀬臨時委員からも以前から御意見をいただいておりますけれども、環境審議会の委員からも関心が高く、IPCC合同ワークショップの報告書を参考に、こちらの図ですけれども、そこから引用して作成した資料になります。

右側の三角形を御覧いただきますと、分かりやすくお示ししておるのですが、頂点に生物多様性がございまして。生物多様性は、適用と緩和で左下の気候変動に貢献をしますが、逆に気候変動が生物多様性の脅威となっているということが示されている図になります。

次は、先ほどの三角形の図でお示しした生物多様性と気候変動の関係を抜き出しまして、具体例に触れながら、両者の関係を整理した図となっております。

次のスライドは、生物多様性の対策と気候変動の対策との連関を示した図になってございまして、こちらに御覧いただいているスライドは、左側でございます気候変動対策から見た影響ということで、オレンジ色の線が御覧いただけると思いますが、これが生物多様性対策に対するネガティブな影響を表してございます。

逆に今度の次のスライドは、左側、生物多様性の対策から見た場合となっております。こちらはほとんどがブルーで、ポジティブな影響という見方をすればよろしいと思っております。

次のページは、先ほど両対策との連関について簡単に整理した図となっております。

当日、環境審議会の委員からも幾つか御意見を頂戴しておりますので、参考までに御紹介をしたいと思います。

1点目としましては、企業の力の活用、区市町村の取組との連携、都庁内の関係部局との連携など、様々な主体と連携した取り組むことが重要であるといった御意見です。

人材の不足については、教育の中での取組を増やし、中長期的に取り組んでいく必要があること。

また、人間活動の生物多様性への負の側面だけでなく、プラスの貢献を事例とともに伝えていくことが行動変容につながるのではないか。こういった御意見を頂戴してございます。

それでは、ここから本題、答申素案の説明に入りたいと思います。

今、画面を切り替えさせていただきます。

資料2の東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案第1章、第2章を御覧ください。

答申素案につきましては、冒頭で御説明したように、答申案の構成と記載内容に沿いまして、基本は策定しておりますので、本日は、ゼロドラフトからの主な追加事項を中心に説明させていただきます。

「第1章 生物多様性とは」というところでございます。

第1章では、生物多様性や生物多様性地域戦略に関する基本的な事項をまとめております。御覧いただいている「1. 急速に失われる地球上の生物多様性」では、種の絶滅に関する情報を追加してございます。

こういったグラフでございます。こういった情報を追加するとともに、こちらがプラネタリー・バウンダリーに関する情報です。

もう一つ、次のページを御覧いただきますと、昨年2月に公表されましたダスグプタ・レビューという、生物多様性の経済学に関する報告書でございますが、こちらの内容から引用して追記をさせていただいております。

この次は「2. 生物多様性とは」という部分でございます。こちらと「3. 生物多様性の恵み（生態系サービス）」、その次にあります「4. 生物多様性の4つの危機」につきましては、説明の追加と図表の整理のみとなっておりますので、割愛をさせていただきます。

次の「5. 生物多様性に関する最近の動向」でございます。

こちらでは「(3) ポスト2020生物多様性枠組」ということで、これを項目として新たに追加してございます。国際目標につきましては、現時点では採択には至っておりませんので、ここでは、公表されております一次ドラフトの内容を記載しておりますが、今後のCOP15、生物多様性条約の締約国会議の動向に併せまして、アップデートしていく予定でございます。

次は国の動きでございます。「(4) 次期生物多様性国家戦略」もゼロドラフトの中では国の動きと整理をしていた事項になります。ここでは、国家戦略を検討しております国の中央環境審議会自然環境部会に報告されました次期生物多様性国家戦略研究会報告書の内容を

記載してございます。現在、国家戦略の策定が秋頃とされておりますので、今後、国家戦略の策定の進捗に応じまして、アップデートをしていく予定でございます。

次の「（５）お金の流れが変える企業活動」の項目でございます。こちらももともとゼロドラフトに記載しておりましたESG投資に関する記述に加えまして、金融界や民間企業に求められる最新の動向といたしまして、こちらのグラフの下になりますけれども、TNFD、自然環境財務情報開示タスクフォースという機関がございまして、そちらが企業の自然資本に関する情報開示の取組を進めてございますので、そちらの内容を記載してございます。

次が「（６）ポストコロナと生物多様性」の項目でございます。こちらにつきましては、次のページになりますけれども、コラムを一つ追加しておりまして、様々な人獣共通感染症ということで追加をしてございます。

次のページからは「６．東京都生物多様性地域戦略に係る基本的事項」ということで、こちらは新たに追加をした項目になります。

「（１）東京都生物多様性地域戦略の位置づけ」でございますけれども、こちらは今回策定をします地域戦略の法的な位置づけと東京都の他の行政計画との関係を図で示してございます。

左側が法的な位置づけになってございまして、生物多様性条約を受けまして、国は国家戦略と生物多様性基本法を定めておりまして、東京都の地域戦略は、生物多様性基本法に基づき定めるということを示してございます。

あと、右側になりますけれども、こちらは東京都の行政計画との関係ということになります。こちらにつきましては、先ほど触れました東京都の環境基本計画だけでなく、例えば他のハード系の部局が所管する各種計画と整合していることをお示したものでございます。

この下からは、現時点での地域戦略であります緑施策の新展開を改定して、今回の地域戦略を策定することを示してございます。

次に「（２）対象地域」でございますけれども、こちらは島嶼部を含む東京都全域を対象としてございますが、必要に応じまして、隣県とか、関連地域等の一部を含めることとしてございます。例えばですが、水道水源林であれば、山梨県側の保全管理を東京都が担っておりますので、こうしたケースなどを想定した記述としてございます。

前回の検討会で、下村臨時委員から海域についての御意見を頂戴してございました。海域につきましては、自治体で対応できるものはかなり限られていると認識してございますけれども、例えば東京湾においては、葛西海浜公園のラムサール条約指針に代表される干潟の保

全などによりまして、水生生物をはじめとした多様な生物の生息環境の喪失が挙げられると思います。

また、島嶼部の自然公園では、海域も一部自然公園の区域となっているほか、供給サービスとしては、東京都の排他的経済水域、EEZのエリア内において、水産資源の持続的利用などが関係してくると考えてございます。

次の「(3) 計画期間」でございます。こちらはポスト2020生物多様性枠組や次期国家戦略の動向に併せまして、2030年度、令和12年度までを計画期間といたしまして、長期的な目標として2050年を見据えた将来像を設定することとしてございます。

説明を続けさせていただきますが、第1章は以上でございます。

続けて「第2章 生物多様性の現状と課題」について、御説明をしたいと思います。

第2章では、東京における生物多様性の現状と課題をより具体的に整理した内容としてございます。

こちらの「1. 東京における生物多様性の特徴」では、前回の検討会での意見を踏まえまして、現在の東京の生物多様性が東京の長い自然の歴史と自然と人との相互作用で生まれたことが分かりますよう「(1) 東京の生物多様性の背景」といたしまして、この中で記載を追加してございます。

御覧いただいているように、東京の地形史に関する記述を追加してございます。文章で追加することと併せまして、こちらで主な地形史について、図でお示ししてございます。

コラムとして、アキシマクジラの化石が発見された件も記載してございます。

次の東京の地理的・気候的な特徴の中では、こちらも次のページになりますけれども、東京の水平的な広がり部分をEEZの図でお示ししてございまして、その次のページに年間の平均気温と平均降水量のグラフをお示しいたしまして、島嶼部を含めた東京の気候をここで紹介しています。

ページが飛びますけれども、25ページになります。こちらからは、前回、下村臨時委員から御意見をいただいておりますが、土地利用など、人と自然との関わりの歴史に関する記述を新たに追加してございます。

現在の東京の自然が形づくられた経過を人等の環境を含めまして、ここで記載していく予定でございますけれども、文章につきましては、ただいま精査中のため、本日は申し訳ございません、キーワードのみお示しをさせていただきます。

「① 世界的な大都市江戸を支えた自然」というところでは、江戸時代以前の東京であり

ますとか、それ以降、玉川上水の整備、水の供給により発展した農業でありますとか、開発、こういったことを記載したいと考えてございます。

次のページの「② 明治時代以降の自然地の大幅な減少」のところでございます、こちらは高度経済成長期など、産業の発展と人口集中により開発が進み、雑木林や農地の減少、東京湾の埋立てや水質悪化など、大幅な土地利用の転換によって、自然地が減少してきたことを記載していく予定でございます。

次のページでは、東京での気温上昇ということで、過去100年間の東京の気温上昇の様子を示してございます。

次のページを御覧いただきますと、人口推計でありますとか、少子高齢化に関する情報をここで追加しております。

次のページは「(2) 東京の生物多様性の現状」になりますけれども、東京の多様な地形や生態系の特徴に関する記述を地形区分ごとに記載してございます。

33ページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、東京の生き物と題を出しまして、少々古い情報となりますが、東京都の野生生物目録に関する内容を新たに追加してございます。野生生物目録は、1998年に作成をしております、既に20年前の情報でもありますことから、最後の文章でございますが、「都において継続的に調査を行うことが課題」ということを記載してございます。

少しページを飛ばして恐縮です。44ページを御覧いただければと思います。こちらが第2章の「2. 東京における生態系サービス」に関する内容となります。こちらはより詳細な説明やコラムを追加するなど、全体的に内容を厚くしております。

今、御覧いただいておりますのは「(1) 共有サービス」の部分でございます。こちらの情報といたしましては、48ページ辺りを御覧いただきたいのですが、日本の食料自給率の推移でありますとか、その次のページを御覧いただくと、木材自給率のグラフ、こういった情報を追加してございます。

また、水道水源に関する情報も追加してございまして、こちらは水源の位置図になりまして、その下のグラフについては、東京都の水源の水系別の比率でございます。このほかに次のページの上を見ていただきますと、東京の主な水系を周辺のエリアも含めて図でお示ししてございます。

次に「(2) 調整サービス」を御覧いただければと思います。52ページからになります。調整サービスにつきましては、気候変動との連関に関しまして、生物多様性が気候変動の適

用や緩和にも貢献する旨の記載を本文の中に追加してございます。

飛びまして、③を御覧いただきたいと思うのですけれども、55ページになります。「③ 災害の緩和」のところでございますが、こちらでは雨水の貯留浸透による流出抑制効果など、NbSに関する記載でありますとか、自然を活用した流域治水に関するコラムを次の56ページで追加をしてございます。こちらが流域治水に関する記載になってございます。

ページを飛ばさせていただきますまして、次の「(3) 文化的サービス」です。58ページからでございます。ここでは新たにコラムを幾つか追加してございまして、御覧いただきますと、これはゼロドラフトに記載をしたコラムでございます。

これ以外に生き物と音楽との関係でございますとか、カンタンの虫聴きの文化です。あとは文学のコラム、こちら音楽に関するコラムです。次のページに行くと、これは伝統工芸であります黄八丈に関するコラム、こうしたコラムを新たに追加してございます。

ページを飛ばさせていただきます。64ページになります。「(4) 基盤サービス」では「① 生き物の生育環境の提供」「② 光合成による酸素の生成」「③ 地力の維持及び栄養循環」こういった記載を新たに追加して、内容を充実させてございます。

66ページを御覧いただければと思います。「3. 東京の生物多様性がかかえる課題」としまして、生物多様性への直接的な要因となっております四つの危機と社会経済活動であります間接費用に関する内容をここで記載してございます。

「(1) 直接的な要因による都内の生物多様性の影響」では、次のページになりますけれども、第1の危機の中に関連する情報といたしまして、東京の緑に関する変遷の図をここで入れております。古いですがけれども、昭和49年と平成10年の緑の状況をお示したものです。

ページは飛びますけれども、こちらはコラムになりますが、水田・湿地の減少と生き物への影響ということで、昨年4月に公表いたしました東京都レッドリスト2020の本土版の作成の過程で明らかになりました内容をコラムとして追加してございます。

ページを飛ばさせていただきますが、75ページを御覧いただければと思います。こちらは第3の危機に関する事項でございまして、ここでアカミミガメとアメリカザリガニに飼育を認める新規制案ということで、身近な外来種に関する外来生物法改正の動向をこちらのようによコラムで追加してございます。現在、法律をこれから国会審議にかけるとということで、最終的には内容に少し修正が入ると考えてございます。

79ページは、第4の危機、地球環境の変化による影響ということでございます。こちらでは地球温暖化による生態系のリスク予測をこのような図表で追加してございます。

ページを飛んで、82ページを御覧いただきますと、先ほども触れましたけれども、こちらは環境審議会で、IPBESとIPCCの合同ワークショップ報告書の内容を参考にしまして、生物多様性と気候変動との連関に関する記載をコラムとして、こういった形で記載をしてございます。

続いて、83ページでございます。第2章の最後の項目になりますけれども、「(2) 間接的な要因による生物多様性への影響」ということで、新たに追加した項目になります。生物多様性の変化の直接要因であります四つの危機の背景には、産業構造の変化や人々の自然に対する関心、生産と消費といった人間活動に関わる要素がございまして、その根底には人々の価値観や行動様式が存在すること、また、生物多様性に関する問題解決には、直接要因の対策だけではなく、間接要因となる自分たちの社会や暮らしの在り方を根本的に変えていくような社会変革が必要だということ、社会変革を目指す取組のポイントなどについて、簡潔にまとめております。こちらは文章と図でお示しをしております。

85ページを御覧いただきますと、間接的な要因に関係しまして、テレカップリングということで、これもコラムで追加をしております。

次のページは、以前、ゼロドラフトでも掲載しておりましたエコロジカル・フットプリントに関するコラムですが、こちらはもともと供給サービスのところに記載をしておりましたけれども、最後の間接要因のところに移して記載をしております。

大変長くなりましたけれども、資料2の説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に移りたいと思います。御意見などがありましたら、Teamsの挙手機能でお知らせください。

なお、今回は資料が多いので、御意見は何名かの方ずつまとめていただくようにして、ある程度御意見をいただいた後に、事務局から答えていくような形にさせていただこうと思います。

それでは、よろしくお願ひします。私の画面でまだ見えていないかもしれませんが、御意見のあります方は、挙手をお願いいたします。鶴田専門委員、お願いいたします。

○鶴田専門委員 ありがとうございます。

皆さんの御意見をかなりうまく反映されて、精度が上がってきていると思ひました。レイアウトが縦型になったところで、情報量も多いところで、レイアウトもかなり苦勞されていると思うのですが、3か所ほどあります。

65ページの第1章に窒素循環の図があったと思いますけれども、左上に入っている図です。とてもいい図なのですが、これはいかんせん皆さんは読めないと思いますので、工夫をしていただきたいと思います。

先ほど御紹介のあった77ページの外来生物のアメリカザリガニとアカミミガメのところなのですけれども、これは新規制案なのですが、飼育を認める新規制案というタイトルはすぐわないと思います。つまり新たに飼育を認めるほうが主になっていて、そうではなくて、新規制案ができるのだけれども、その中で例外的に飼育は認められるという話になるはずなので、ここは法令改正を受けての改定になると思うのですけれども、何が規制されたのかということが強調されるタイトルにさせていただきたいと思いました。

あとは、レイアウト上のあれなのですけれども、資料3を御紹介いただいていたか。94ページとか、103ページのところです。ここはまだでしたか。

○青山課長 青山です。

こちらは後ほど御説明を申し上げます。

○鶴田専門委員 それでは、取りあえずその2点だけです。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

ほかにも御意見がありましたら、ぜひお願いいたします。須田臨時委員、お願いできますか。

○須田臨時委員 須田です。

私もアカミミガメとアメリカザリガニのタイトルのつけ方は変えたほうが良いと思っています。あと、全体にコラムなどを拝見して、事実を淡々と述べることになっているので、ここもそういう書き方になっていると思っていますのですけれども、要するにこういうことになってしまった外来種問題は、基本的に人災なのです。アメリカザリガニとアカミミガメが外来生物法で規制されなかったのは、あまりに身近になってしまったということが問題で、手をつけられないような状態になっていたので、影響の大きさに比して及び腰だったというところがあって、何とかしようという働きかけで、こういう折衷案みたいな飼育だけは認めるという形に落ち着きそうです。

そもそもそういう経緯もありますから、ここでの外来生物は、生物多様性に与える危機の大きな部分でもありますし、それが都内だけではなくて、全国的に顕在化してきたので、外来生物法が制定されて、引き続き行ってきたけれども、これらの種類については、そういう現状もあって、及び腰とは書けないのですが、そういうものであったけれども、それについ

てもいよいよ規制が行われるようになったというような話の流れにしておくといいと思います。

もう一つ、全体のトーンとは少し外れてしまうかもしれませんが、まだ余白もあるので、こういうことが起きないために、外来生物との付き合い方みたいなもので、例えばみだりに野外に放さないとか、ザリガニとか、アカミミガメは、飼育放棄で広がってしまった部分が物すごく大きいのです。なので、そういう部分も含めて、外来生物をこれ以上広げないような普及啓発的な文章を少し加えておくといいと感じました。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、細野委員、お願いできますか。

○細野委員 細野です。

1件なのですが、先生方のお話もあって、ゼロドラフトの資料よりは十分詳しく専門的な話が増えたと思うのです。ゼロドラフトの資料ができたときに、もうちょっと若い世代でも簡単に見ることができるように分かりやすくという話もちらっと出ていたと思うのですが、今回のものはとても難しく、その分、勉強にもなったのですが、バランスが取れるようなというか、もう少し簡単なものもあってもいいと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。細野委員の意見は、私もちょっと思っていたところでは。

今、かなり御意見をいただいたので、一区切りにして、事務局から説明をお願いできればと思います。

○青山課長 青山でございます。御意見をいろいろありがとうございました。

何点か御意見、御質問をいただきました。

鶴田専門委員から、先ほどの65ページの絵が分かりにくいという御指摘をいただきましたので、これはもうちょっと鮮明なものと大きさも含めて分かりやすいものに差し替えたいと思います。

鶴田専門委員の2点目と須田臨時委員からも御意見を頂戴しました、今、画面を御覧いただいているアカミミガメのコラムでございます。確かに御指摘いただいたとおり、タイトルを読む限りでは、どんどんやっていような読み方がされる可能性がございますので、中身の文章そのものも見直しをかけていきたいと考えてございます。

もう一点、須田臨時委員から、このコラムの中に普及啓発的な文章を入れてはどうかという御提案がございましたので、そちらにつきましても、併せて追加する方向で検討したいと考えてございます。

最後、細野委員から、ゼロドラフトのように分かりやすいものがあつたらいいのではないかとということで、これは前回も鶴田専門委員やその他の委員からも御指摘いただいたと思います。こちらにつきましても、前回も一度御説明をしましたがけれども、今後、普及版的なものの作成を検討していきたいと考えております。

今いただいた質問に関しましては、以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

普及版の検討は、もちろんお願いしたいところなのですが、例えばこれからもう一度パブリックコメントをするというようなスケジュールになっていたと思いますけれども、パブリックコメントのときに、いろいろな方に読んでいただいたり、内容を理解していただくという部分の配慮が必要だと思いました。よろしくをお願いします。

ほかにも手が挙がっていますので、芳賀委員、お願いできますか。

○芳賀委員 芳賀です。よろしくをお願いします。

今回の地域戦略改定の東京の将来像を読ませていただいて、非常に素晴らしい出来の報告書だと思って、都民として高く評価したいと感じているところなのですが、特にSDGsの各目標の関係性が分からないということをも周りの人からよく聞くのですが、そこがうまく説明してあって、都民としても非常に分かりやすい内容ですばらしいと思うことと、ポストコロナのワンヘルスアプローチのところも書いていただいている、非常に素晴らしいと改めて思いました。また、コラムも様々な分野から書かれておりまして、読み物としても非常に面白いと思いましたが、あと、アライグマがトウキョウサンショウウオを食べているという写真がありましたけれども、これは非常に衝撃的でありましたし、また、よく見つけてきたと思いました。

改定された後のものなのですが、これを欲しいと言えば、書籍というか、本になって、都民はもらえるものなのでしょうか。それとも、ウェブで公開されて、各自がダウンロードするものになるのでしょうか。

私からは以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

あと何名かの方、御意見をいただきます。吉田専門委員、お願いいたします。

○吉田専門委員 吉田でございます。

今日は資料の御説明をありがとうございました。参考資料も含めてですけれども、都民の方に対して分かりやすく御説明しようというようなお考えがすごく感じたところです。その上で二つ申し上げたいと思います。

一つ目は、気候変動との関係なのですけれども、こちらは何となく今までふわっと認識してきたところがあるのですが、本文の中でも身近な例も含めてアクションにつながるようなコラムなのか、記述があると、すごく分かりがいいのではないかと思ったということです。例えば前まで洗面所の蛇口のところにCO2削減のために蛇口はこまめに閉めましょうみたいなシールが貼ってあったりしたことがありますけれども、そういう日々のアクションにつながるようなものがあると、とても楽しくて分かりやすいと思ったことが一つです。

もう一つは、今日の東京都の方からの御説明の中で、人が手を入れるから多様性の存在、持続可能な利用を御指摘された意見があると御説明があったように記憶しているのですけれども、最近、あまり見ないのですが、日本でも里山イニシアチブを言ってきて、こういう考え方について、どうもなくなっていくわけではなさそうなので、里山という文言は今までのところにも入っているのですけれども、人間の活動が生物多様性に対してマイナスとか、脅威になるものばかりではなくて、手を入れることをもって、例えば森の再生が早く進むような手の入れ方があったり、あるいは持続可能な利用ができるようになったり、そういったことを僅かでも入れていただくと、少し身近な説明になるのではないかと思った次第であります。

私からは以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

あともうお一方、下村先生、お願いできますか。

○下村臨時委員 私が分からないというか、よく知らないので、お伺いしたいのですけれども、例えば生態系サービスという中で、現実の問題をどう入れるのかというか、お話としては、一番気になったのは供給サービスのところなのですが、例えば農産物とか、木材なども実際に都内にどのぐらい供給されているとか、それはもう少し社会的な側面が入ってしまうのですが、ここは取りあえず生態系サービスの供給の問題を取り上げるのか、それとも、もう少し現実的に東京都においてどう川上と川下がつながっているかという辺りのところに焦点を当てるかどうか、気になります。

それと関連してなのですけれども、それこそ規制の部会の際に土石の採取が問題になり

ました。川上の土石が都内の都心部のところに随分供給されていて、それがあつ種の現実のところをお伝えしたりする上では、そういった側面もあるかもしれないとか、もう一つ、供給は歴史的な長期的な問題で、時間軸などを入れるか、入れないかということでもバリエーションがあつて、古い時代は炭を供給してきたり、漆喰を供給してきたり、多摩のエリアから江戸に随分供給されていたりということがあつるわけですがけれども、そういう時間軸もどのように考えるのか。普通はこういうところをさらつとお話は流すのか、もう少し現実的なところで入れるのかという辺りのところは気になりました。それが大きなまとまりの一つです。

細かい点では、同じ供給の話ですがけれども、東京の場合、荒川と多摩川に囲まれていて、湧水が大きい特徴ではないかと思うのです。それに沿つていろいろな土地利用がなされてきたりもしていますので、そういう湧水などは、水資源の辺りで触れてもいいと、それは別問題として感じました。

最初のもつのは大きな質問で、あとは入れたほうがいいのではないかという意見です。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

ここで一区切りとして、青山課長からコメントをいただければと思います。

○青山課長 ありがとうございます。

芳賀委員、吉田専門委員、下村臨時委員、ありがとうございました。

1点目の芳賀委員から御質問いただいた、この戦略自体を本とするのか、ホームページからダウンロードなのかという御質問だったと思いますけれども、現時点ではどういう形にするかということはまだ考えてはございません。ちなみに、ゼロドラフトの場合は、広く意見を募集するという意味で、ウェブでダウンロードしていただく形を取つてございました。今日、委員からも御意見がございましたので、今後どういう形で都民に周知、配布していくかということは検討を進めたいと考えてございます。

次、吉田専門委員から2点ほど御質問をいただいております。気候変動と生物多様性の連関について、何かのアクションにつながるコラムがあるとよいというお話と、同様に人が手を入れるから維持される、持続可能だという里山イニシアチブのお話もいただきましたけれども、この辺も具体例を入れて、コラムとして見たらどうかというお話をいただきました。こちらにつきましては、コラムとして作成するスペース等もあると考えてございますので、今日いただいた御意見を参考に、引き続き検討を進めたいと考えてございます。

下村臨時委員から難しい御質問を頂戴しまして、確かにおっしゃるとおり、現実の問題と

しまして、原材料が東京にどう入っているのか、どこから入っているのかという問題は、すごく重要だと考えております。ただ、我々が調べた限りでは、今、画面でも御覧いただいておりますとおり、木材でいいますと、海外からの輸入材のグラフを示しておりますけれども、分かる情報であれば、掲載をしていきたいと考えてございます。全体の戦略本体のボリューム感もありますので、どこまでどれぐらいのボリュームで載せるかということも含めて、引き続き検討をしていきたいと考えてございます。

最後、下村臨時委員からいただきました湧水のお話です。確かにおっしゃるとおり、今、湧水の話は供給サービスのところで触れてございませんで、あくまでも水道水源のお話を載せている状況でございます。湧水がどれぐらい貢献しているのかということは、我々ではまだ把握できているわけではございませんので、引き続きどういうものが載せられるかも含めて調査をさせていただいた上で、どういう形で載せられるかも検討になってまいりますけれども、引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

吉田専門委員と下村臨時委員の御意見を伺っていて、私も供給サービスのところは気になったのですが、まず里山の生態系は東京の自然を考えていく上ですごく大切なものであるのも、もしかすると、供給サービスのところで、今では変わってはきましたが、かつて非常に大事な資源を供給してくれていた里山があるということに触れてもいいと思えました。今、都内で里山の保全活動をたくさんされている方もいらっしゃいますし、その部分はこの章でもっと取り上げてもいいように思いました。

あと、今、実際に東京の自然を東京都民がどう使っているかというのはすごく大きな問題で、何かしらの形で、この章がいいかどうかは別としても、問題提起をするような内容などを入れられるといいのではないかと思います。

お待たせしてしまって申し訳ないのですが、一ノ瀬臨時委員は、今日、御出席されているのでしょうか。一ノ瀬臨時委員、お願いします。

○一ノ瀬臨時委員 一ノ瀬です。

遅れましてすみません。途中で参加したので、もしかしたら、ちゃんと理解していない点があると思っておりますけれども、私からも意見を申し上げたいと思っております。

全体的には、基本的に前半からかなり詳細にこれまでも各委員がおっしゃっているように解説をさせていただいて、非常に内容も厚く分かりやすいものになっていると思っております。特に

東京の自然環境の成り立ちという意味では、2章の初めのほうですが、貝塚先生の本なども引用いただいているので、非常にすばらしいと思ったところです。

そういう前提でさらにリクエストといいますか、意見なのですけれども、今の資料2の最後になりますが、東京都における生物多様性の危機について、ここは非常に重要だと思えます。第1の危機については、現在、土地利用の変化が1970年代ぐらいから後のトレンドと地図の情報を出していただいています。現実的に東京の場合には御承知のように、かなり前からの土地利用の転換が非常に大きなインパクトを与えています。ただ、しっかりした情報があるかという点、明確に土地利用の比率がどれぐらい変わってきたかというのは出しにくいのですけれども、例えば品田先生のもは、生物の関係では非常に注目された研究でもあったりしますので、自然環境が都心部からなくなっていくことによって、生物が中心部に住めなくなってきたというプロセスについては、ちゃんと説明をしていただきたいと思います。これが1点目です。

関係するのですけれども、第2の危機、第3の危機について、その後にも掲載をされています。ただ、コラム等を含め、結構いろんなことを書いていただいているのですけれども、東京都の現状について、あまり具体的な数値なり、データを示しての記載がないように思うのです。もちろん情報が東京都というレベルであるかどうかという点、なかなか難しいのは重々私も承知しているのですけれども、第2の危機、第3の危機、先ほども外来種の問題が出てきましたが、できるだけ東京都が具体的にどうなっているのかということ、全域のデータでなくても、ある特定の場所のものしかなければ、それでもいいと思うのですけれども、もう少し具体的にデータを示した上で危機を説明していただけたほうが、どういう状況にあるのかということ、都民の方にも分かっていただけたのではないかと考えたところです。

私からは以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

お待たせしてすみません。佐藤留美専門委員、お願いします。

○佐藤留美専門委員 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

幾つかございます。一つ目なのですが、前回、私は出席できませんで、皆さんの御発言を見ていたのですが、一ノ瀬臨時委員が今も都市の自然のことで品田先生の話もありましたが、私も全く同感です。以前の委員発言の中の一ノ瀬先生がお話しされた中で、首都東京の特色がどこに出てくるのかということが私も非常に気になっています。東京というのは、先生の御発言にもあるように、非常に多くの人口を抱えていて、大量の資源、エネルギーを使用し

ているということで、生物多様性に負荷をかけている。まさに持続可能なまちづくり、社会づくりのためには、都市のエリア、東京都内はまさにそういう大都市で、そこをどう考えていくのかということを示していかなければいけないのではないかと思います。そういった視点で見まして、アーバンネイチャーという都市の自然というような辺りの記述が少ないのではないかと思います。

今、私も国交省、環境省の省庁の検討委員会や様々なグリーンインフラ、OECMの委員会に出しております、そういったことを考えても、都市の自然をどう扱っていくのかというのは、非常に大きな焦点なのですが、省庁とか、部局の違いで、そこに濃い、薄いという濃淡が出てきてしまうことが非常に気になっております。

今、グリーンインフラというような話とか、様々な都市の中の緑というものを守っていくだけではなくて、新しく創出していくというような視点が非常に必要だと思っているので、そういった視点を入れていただければいいのではないかと思います。ゼネコンの方々からいろんな御相談を受けるのですが、開発をする中でその中にどういう生態系の自然の場所をつくっていくべきなのか、また、既存の屋敷林や様々な周りの公園緑地などの廉潔性をどうつくっていくかというようなことを問われるところなのですが、そういったところの話がかなり来ている中で、都心の自然の扱い方とか、創出の仕方についても触れていくべきではないかと思っているところです。大きくそこが1点です。

いろいろ事例もあるのですが、海外の事例なども入れてもいいのではないかと思います。都市の中にそういったビオトープをどんどんつくっている先進国の都市にはそういう状況で、ネイチャーポジティブの話が出ていますが、まさにそういう状況になっていません。ロンドンのナショナルパークシティー構想はまさにそうで、都市の中心部の自然はきちんと守り、育み、創出していくという考え方で、ロンドン市長も公約に掲げているところなのですが、そういった事例も入れていいのではないかと思います。パリしかり、ロンドンしかり、ニューヨークしかり、あれなのですが、新しい事例を入れていってもいいのではないかと思います。

長くなってしまうのですが、もう少しあります。二つ目は、OECMの話がたしか12ページに少し触れられていると思っておりますが、今、日本型のOECMの認証をどうつくっていくかという委員会の委員になっておりますけれども、もう少しここは詳しく書いていただけないかと思っています。今、OECMで非常に重要なのは、OECMは民間の取組ということになりますが、民間の取組促進だけではなくて、保護地域を核とした廉潔性の強化が自然環境保全法に

明記されていると思うのです。そして、広域的で強靱な生態系を図るということなのです。そういったことで、廉潔性といったことをきちんと掲げていく、ここでも書き込んでいく必要があるのではないかと考えています。

3点目は、30ページに先ほど下村先生からも湧水のお話があったのですが、湧水は非常に重要な視点で、東京の多様な生態系の中で第一部のところに崖線というのが一言だけ出てくるのですが、実は崖線というのは、まさに東京の中の緑の骨格軸としては重要な場として、重要なエリアとして掲げられるべきだと思うのです。そこから野川が流れています。全国湧水100選の一つに選ばれているもので国分寺市内の湧水地点がありますが、そこに限らず、府中の多摩川由来の崖線や板橋の崖線、崖線だらけなのですけれども、今、この崖線が非常に危機的になっておりまして、公民の様々な所有や管理になって、ばらばらになっていきますので、そういったところとどう廉潔性をつくっていくかというのは、非常に重要な視点だと考えています。その意味でも、崖線ということを中心にきちんと取り上げていく必要があると思っています。

東京都の都市整備局の緑確保の総合的な方針の中には、崖線や緑の保全というのが大きな施策として入っておりまして、そこには東京の主な崖線の地図も載っておりますが、崖線の図面を載せてもいいぐらい重要な視点ではないか。湧水のまさに水を育む場です。そういうことで重要だと思いますので、その視点も持っていただければと思います。

最後のほうの83ページのところになるのですが、様々な危機があるというようなお話の中で（2）間接的な要因による生物多様性への影響ということで、ここにいろいろ書かれていまして、そのとおりだと思うのですが、生物多様性の課題で壁になっていると思うのは、様々な分野の部局の連携が非常に薄いことだと思っております。先ほど来、申し上げます国交省系と環境省系、東京都で言うと、建設局と環境局と都市整備局と教育と産労、水道局も含めて、またがっていると思うのです。その連携が物すごく必要であって、その行政側の連携とともに、パートナーシップによる保全ということで官民連携のパートナーシップが必要だと思いますので、そこを一つの課題として挙げていただけないかと思うのです。皆さんと一緒にパートナーシップを進めていくことは、SDGsの17番目の目標にもなっておりまして、非常に重要な視点なのですが、そのつながりをつくらない、中間支援的なハブがないとか、そういったことがどこでも課題になっているのですが、その辺りについても盛り込んでいただければいいと思っております。

最後に、一ノ瀬先生がおっしゃっていたデータは、まさにそのとおりだと思っております、

東京全体ではなくとも、一つのエリアを決めて、そこがどうなっていたのかということを追っていくとか、モニタリングしていくことが必要だと思っています。武蔵野エリアの都市公園でも全く調査がされていなかったもので、絶滅危惧種が5種類ぐらいしか出てこなかったのですが、その辺りに詳しい方が入ったことで、180ぐらいの希少種が出てくるとか、それだけでも非常に大きなデータなのですけれども、そういったことが表に出ていないということもありまして、データがどのように変わっていったのかということも含めて、何らかを示していかないと、危機感が伝わらないと思っております。

長くなりました。以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局からお願いします。

○青山課長 青山でございます。

一ノ瀬臨時委員、佐藤専門委員、ありがとうございました。

御意見をいっぱい頂戴しましたけれども、まず一ノ瀬臨時委員からいただいた意見でございます。土地利用の転換の御意見でございます、すごくインパクトがあって、自然の減少にすごく影響を与えるということです。今、情報は品田先生の論文だと思っておりますけれども、そちらの先生の情報は、我々はまだ把握できてございませんので、その辺の情報を取りまして、参考にさせていただきたいと思っております。

先ほど御説明した第2章の初めにまだ文章が書き切れていないところがございます。ページでいいますと、25ページ、26ページ辺りになります。こちらは土地利用など、人と自然との関わりの歴史という部分を書いていこうと思うことと、先ほども御説明しましたが、この後、明治時代以降の自然地の大幅な減少をこれから記載をしていく予定でございますので、今、ここに記載していくことがよろしいと考えております。

一ノ瀬臨時委員の2点目の御質問と佐藤留美専門委員からも御質問いただいた件ですけれども、第2、第3の危機の危機についてデータとして示さないと、危機感は伝わらないだろうという御指摘だったと思っております。こちら我々にデータがないということもございまして、あとは、先ほどの御提案として、特定の場所でもいいのではないかというような御意見もございましたので、これからどのようなデータを載せるかということも含めて、こちら調べまして、検討したいと思っております。

佐藤留美専門委員から今の御意見のほかに4点ほど御意見を頂戴してございます。1点目は、東京の特色がどこに出ているのかというようなお話でございました。アーバンネイチャ

一という視点が少ないという御指摘とか、都市の自然に関する記述が少ないという御意見がございました、こちらも我々としてはどういった自然がということで、この中には写真も含めて、今、御覧いただいております緑の現状でありますとか、東京にはこういった様々な多様な自然生態系がありますというようなことも御紹介はさせていただいているつもりでございます。

あとは、グリーンインフラということで、NbSに関する具体的な例としてはここではお示しをしてございませんけれども、そちらもどこかスペースがあれば、少し載せることも検討していきたいと思います。海外事例のお話もいただきましたけれども、海外の事例についても、我々は情報を集め切れていないような部分もございますので、どういう形で載せられるかというのは、中で検討させていただきたいと思います。

次、OECMの関係でございます。こちらについても、私どもも民間の取組を進めるのに重要だと意識してございまして、佐藤留美専門委員が委員になっているというお話もございましたけれども、我々も国の委員会の情報を逐一ウオッチしているところでございます。こちらにつきましては、枠組みがある程度できてくるような状況になりましたら、どこかに記載をしたいということも考えておりますけれども、これから御説明をしますが、現状というよりも今後の取組の第4章のところに書いていければいいと思っております。

3番目、湧水の視点の部分でございます。こちらは先ほどもその部分の記載が少ないという御指摘もございましたし、崖線も一言だけしか出ていないという御指摘もございました。我々も崖線は重要ですし、当然屋敷林も重要ですし、先ほど御説明したように、東京は様々な生態系を抱えてございます。ですので、どこまでどれぐらい厚く書けるかということは、これから中でも詰めていきたいとは思いますが、具体的な取組の部分でも幾つかその辺に触れているところもございますので、後ほど御説明できればと思います。

最後、間接要因の御指摘でございます。こちらについても、部局の連携が薄いのではないかということで、国の事例を御指摘いただいております。現在お示ししている答申の素案につきましても、各局ときちっと調整を図りながら、内容をお示ししている状況です。今、画面でお示しますが、右側に各局で様々な計画をつくっておりますので、こちらの計画ときちっと整合を図りながら、今回の地域戦略も取りまとめていくつもりでございます。あわせて、庁内でもこの改定に向けて庁内検討会も設置してございますので、そこでも行政内のある程度の主流化も含めて理解を得ながら、我々も策定をしたいと考えてございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

今いただいた意見で私から関連してになるのですけれども、今、第2章のタイトルが「生物多様性の現状と課題」と書いてあるのですが、ここは東京都の生物多様性の現状と課題になると思いました。いろいろ御意見をいただいたと思うのですけれども、できるだけ東京の現状とか、東京のたどってきた歴史とか、これからの課題を深く掘り下げた内容にしていくことがこれからの課題だと思えます。

今、危機的な状況というか、どんな状況にあるかということ伝えていく上での記述が弱いのではないかと大変重要な御指摘をいただきましたけれども、例えば緑率の五十何%という記述がありましたが、そういったものを後から出てくる地域ごとというのですか、地域の区分が出てきます。低地とか、台地とか、そういったところごとに出して行って、都民の方が実際に自分が住んでいるところでどれぐらいしか緑がないのだろうかとか、そんなことを考えていただくとか、できれば、これまでの変遷のようなものが出てきて、今、どういう状態にあって、そして、これからそれをどうしていきたいのかというところが第2章でうまく入ってくるといいのではないかと思いました。

今日は東京都レッドリストの掲載種の変化とか、そういった部分はまだでしたので、これからは内容を充実化できると思えますので、よろしくをお願いします。

今、手を挙げていただいている方がいらっしゃるのですが、次の章の説明をいただいて、まとめて御意見をいただくという形でよろしいでしょうか。

先に進めさせていただいて、全体の章でまとめてのコメントをいただければと思います。ありがとうございます。

残りの章の部分をお願いできますか。

○青山課長 青山でございます。

多数の意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

説明を続けさせていただきますけれども、次は資料3の東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案の第3章を御覧いただければと思います。

こちらは「第3章 東京の将来像」に関する内容となっております。

ページをめくらせていただきます。御覧いただいております「1. 基本理念」とその次のページの「2. 2050年の東京の将来像」に関するページでございまして、ここの生態系サービスごとの将来像については、ゼロドラフトからの変更はございません。

次のページを御覧いただきますと、ここのページが追加事項になってございまして、生態

系サービスごとの将来像では表現できない目指すべきイメージをイラストでお示ししてご
います。

上のイラストを御覧いただきますと、タイトルといたしましては、都内のあらゆる場所で
生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいるというイメージをイラストで示しておりま
して、生物多様性の拠点と言われておりますコアエリアです。イラストでは四つ書かれてお
りますけれども、このコアエリアが野生生物の移動経路でつながっている、いわゆるエコロジ
カル・ネットワークと呼んでおりますが、これをイラストの中でお示ししてご
います。

あわせて、市街地の中ですけれども、この中にも公園ですとか、屋敷林、企業緑地、個人
のお庭など、大小様々な緑が生態系に配慮されているというようなものをここで示して、
都市空間全体で生物多様性の向上が図られているというイメージをこの絵の中で表して
おります。

この下のイラストを御覧いただきますと、こちらは都内だけではなく日本全体、あと、地
球規模にも配慮した行動変容が進んでいるものがイメージできるような図としてご
います。青の矢印で都内、日本全体、地球全体をつないだイラストをここで示して
います。

91ページになりますけれども、ここから「3. 東京における地形区分ごとの将来像」と
いうもので、こちらもゼロドラフトに掲載した地形区分ごとのイラストでございま
して、このイラストと主な課題と将来像について、ここで記載をしております
けれども、イラストと将来像については、内容的に変更はしてござい
ませんで、それぞれ体裁を修正してご
います。

こちらが将来像のイラストになります。山地を御覧いただきますと、中のイラストを
変えずに、全体をA3版でA4の見開きで見られるような形になってございま
して、それぞれの丸の中に動物のシルエットを入れてご
います。動植物のシルエットごとの周辺に番号が該当する
写真を併せて掲載をしてご
います。

次のページは、これも追加をした内容になってございまして、こちら一ノ瀬臨時委員
から御指摘いただいた内容でございまして、イラストの解説ページをここに追加して
ご
います。山地のイラストをグレースケールで表しまして、イラストの中に都民の皆
さんに伝えたい場所であるとか、事項などをアルファベットの記号でお示しした
上で、このページの下になりますけれども、それぞれのアルファベットごとに
解説文をこういった形で入れて
おります。

94ページ、山地の主な課題と将来像です。こちらは以前のゼロドラフトでは横版
で掲載しておりますけれども、縦に掲載を変更したのみのものになって
ご
います。

以下、丘陵地、台地、低地、島嶼部も同様の形で記載をしてございます。時間もないので、流させていただきます。

これが丘陵地でございまして、同じように丘陵地のイラストの解説を入れてございます。

こちらが台地の将来像でございます。同じように台地のイラストの解説文をここに入れてございます。

こちらが低地の将来像となつてございまして、解説文をこういった形で入れております。

最後が島嶼部でございます。こちらも同じように周りに写真を入れて、解説文をここで追加しているといった内容でございます。

第3章については、以上でございます。

続けて、資料4、第4章も説明させていただきます。

資料4は、東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申の素案の第4章でございまして、画面を御覧いただいております。ここは「第4章 将来像の実現に向けた基本戦略」に関する内容ということでまとめております。

ゼロドラフトの中では、三つの基本戦略と戦略ごとの取組体系をお示ししたのみでございましたけれども、8月から10月にかけて実施しました意見募集の結果でありますとか、本検討会の中でいただいた委員意見などを参考にしまして、改めて戦略ごとの取組体系を再整理しています。

前回の検討会で盛り込む予定ということで説明させていただきました、2030年に向けての目標と体制と進行管理の事項につきましては、大変申し訳ございませんが、作業が進まない関係があつて、今回は掲載できておりません。次回、ぜひ御議論いただきたいと思います。

こちらの基本戦略として設定をしました三つの基本戦略は、これまでどおり変更はしておりませんで、次のページを御覧いただくと、先ほども触れましたけれども、生態系サービスごとの将来像と基本戦略との関係性のイメージをこういった図でお示ししてございます。

改めて御説明しますと、左側の下段にあります黄色い囲みが基本戦略Ⅰでございまして、生態系サービスの土台となります基盤サービスに対応する取組でございます。

その上段、緑の囲みの部分が基本戦略Ⅱに該当するものでございまして、供給サービス、調整サービス、文化的サービスに関する取組ということで整理をしてございます。

こちらは基本的には都内における取組を対象としておりますけれども、必要に応じまして、隣県であるとか、関連地域の一部を含める整理といたしております。

右側の青の字で書かれました基本戦略Ⅲが行動変容に関する取組になりますが、こちらの

行動変容につきましては、都外からの生態系サービスも利用している視点がございますので、都外に影響を与えている都内の消費行動の変容、こういったものも対象にしてございます。

次の110ページを御覧いただきますと、「2. 3つの基本戦略における取組体系」を図で整理したものでございます。縮小して全体を御覧いただきたいと思っております。

先ほど御説明した三つの基本戦略の下に、10個の行動方針をここで掲げてございます。

基本戦略Ⅰでは、ゼロドラフトでも書いてございました名称がございましたけれども、名称を見直してございます。そのほか、方針の4番目に自然環境情報の収集・保管・発信を一つの位置づけをしまして、全体で四つの行動方針としてございます。

次の基本戦略Ⅱについては、以前、ゼロドラフトでお示した名称と同様でございます。

基本戦略Ⅲにつきましては、こちらの8番と9番の名称の見直しをかけてございます。

次のページ以降は、基本戦略ごとの主な取組内容になりますけれども、こちらの図でお示しましたように、10個の行動方針のそれぞれに、こちらに書いてあります具体的な行動方針を記載する形で整理しておりまして、さらに具体的な行動方針は、東京都や区市町村、事業者や都民などの主体ごとに分けて整理をしてございます。

111ページを御覧いただきますと、「3. 基本戦略ごとの各主体の主な取組」になります。

上段のリード文の中で、行政だけでなく、各主体の連携・協働により取り組む必要性からと、各主体による主な取組を掲載しているということを記載してございます。

また、東京都以外の主体、区市町村等でございますけれども、こちらにつきましては、都が各主体に期待する主な取組をここで記載してございます。

お時間が限られておりますので、基本戦略Ⅰの行動方針1を参考に構成を御覧いただきたいと思っております。構成といたしましては、基本戦略Ⅰの下に行動方針1を置きまして、ここに表題を掲げてございます。さらにその下に1-1がございまして、生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大ということが書いてございまして、これが先ほど申し上げた具体的な行動方針になります。

これは御覧いただいているとおり、具体的な行動方針には、本来リード文をつける予定でございすけれども、後ほどこれを入れた上で、東京都の取組として取り組む内容を掲げております。また、区市町村の取組についても、同様に掲げております。都民の取組、同じように事業者の取組、民間団体の取組、教育・研究機関の取組、こういった主体ごとに分けて記載をしているということでございます。

こちらも今日の資料には載せておりませんでした、行動方針1から行動方針10までござ

いますけれども、ここにSDGsのロゴを今後追加していく予定でございます。

次の具体的な行動方針としましては、例えば1-2としては、エコロジカル・ネットワークの形成という表題を具体的な行動方針ということで掲げておりまして、先ほどと同様に主体ごとの取組をここで記載してございます。

行動方針1につきましては、こういった形で1-3、1-4と具体的な行動方針がぶら下がっている形を取ってございます。

こちらが行動方針2ということでございまして、以下、同様の整理としてございます。

そのほか、第4章には、少々ページを飛ばさせていただきますけれども、基本戦略Ⅱを御覧いただきたいのですが、基本戦略Ⅱの中の行動方針6、123ページを御覧いただければと思います。こちらは調整サービスの取組になりますけれども、最後のところにコラムを追加してございまして、126ページになります。こちらは調整サービスと非常に関連が深い事項としまして、NbS、Nature-based Solutionsに関する定義をここでコラムとして載せさせていただきます。

最後の136ページになります。こちらでは先ほど御説明いたしました第2章に追加しました生物多様性と気候変動の連関というものに加えまして、こちらの第4章では、それぞれの生物多様性対策と気候変動対策との連関ということで、冒頭に参考資料の中で御説明した内容をここでコラムとして追加させていただいております。こういう形で入れてございます。

もう一点、個別の案件について補足をさせていただこうと思っておりますけれども、これまでの改定検討会では、人材育成などの拠点の設置について、多くの方から御意見を頂戴していました。我々としましては、130ページの基本戦略Ⅲを御覧いただきたいのですが、行動方針8です。生物多様性の理解促進の最初の都の取組の1番目になります。「生物多様性の取組を進める様々な関係者との連携を促進するため、地域連携保全活動センターの設置を検討」という文言をここで入れさせていただきました。具体的にはまだこれからの検討にはなりませんけれども、方向性につきましては、答申の中で示していければいいと考えてございます。

雑駁でございますけれども、資料の説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速、御意見や御質問をいただきたいと思っております。皆様、挙手をお願いできればと思います。佐藤初雄専門委員、お願いします。

○佐藤初雄専門委員 ありがとうございます。

今、御説明をいただいた主体のところなのですが、例えばこの後に分かりやすく普

及版ができるということだと思っておりますが、主体の中に子供たちといいますか、青少年とか、ファミリーである家族です。こういった主体の人たちが戦略で何をしたらいいのか、なかなか見えてこないと思いますので、できれば、主体の中のベースになるような特にファミリー、家族の人でもこの取組を具体的にこのようにすると、こういうものに貢献できるというファミリー向け指針みたいな分かりやすいものが幾つかあるといいです。これは非常に専門的で、専門家が読むものとしてはいいと思うのですが、都民の人がこれを手に取って、何をしたらいいのかというところに結びつくものになり得るのかどうか、疑問に思いましたので、家族のところであったり、あるいは小中学生の具体的なアクションにつながるような、もしかすると、学校教育の場でそういったものを示していただけるのかどうか、教育というカテゴリー、主体がありますから、そういうところに盛り込んでいただけるのかどうかは分かりませんが、その辺りが気になりました。

あと、今の青山課長の御説明の中に活動センターを設置するというところにおいても、そのセンターが都民というくくりだけではなく、あるいは企業とか、教育関係だけではなく、その先に一番の先ほど言ったような子供たちや家族のところも視野に入れた展開を図っていただきたいところで、主体のところきちんと青少年、場合によっては家族というようなキーワードを入れる書きぶりをお願いできればいいと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

次に鶴田専門委員、お願いいたします。

○鶴田専門委員 ありがとうございます。

先ほど言いかけてました第3章の94ページとか、103ページなど、主な課題と将来像のレイアウトを変えていただいたページなのですけれども、ゼロドラフトのほうが伝わる画面だと思っていて、解説のページを入れた都合で割りつけがそうなる作戦を取られていると思うのですけれども、この間の皆さんからのパブコメでも、将来像にはたくさんの意見もあったと思いますし、ここはこれが課題で、これが将来像なのだということを伝えるのはとても大事だと思うので、片ページだけの小さい写真という感じで、それぞれの場所の説明をするのはすごくもったいないと思うのです。なので、これも思い切って見開きにして、その前の解説ページも見開きにするぐらいの改善をいただければと思います。もしできたら、皆さんからいただいた将来像のイメージの意見もそこに増やして入れられるといいと思いました。第3章はそれだけです。

第4章なのですけれども、第1章、第2章、第3章の課題意識とか、危機感の出し方の中で、第4章はこれからだと思うのですけれども、例えば全体として都の取組などが防衛に回っているということがすごく気になります。つまり表現でもあるのですけれども、東京都の何々条例に基づいて何々を進めるみたいなことを書いておられるところも散見されるのですが、既存の制度上の中だけで進めますと言っているように見られたり、検討しますという表現にとどまっているというのは、これから将来像を本当に変えていく気があるのかということと、ころを問われることになると思うので、なるべく今まで皆さんからいただいた意見の形で入っていくようにしていただきたいと思います。

あと、特に都の取組でOECMが多用されているところがあるのですけれども、私ども日本自然保護協会もOECMはかなり仕掛けているほうなので、もちろんこれを推進してやっていきたいところで、東京都の取組も促進させていただきたいと思うのですけれども、先ほどOECMの12ページのところで、解説をこれから加えていくところにもあろうかと思うのですが、なぜOECMを進めていかなければいけないかというところを、丁寧にこの辺りの第4章に入れていただいて、30by30とか、世界の陸域、海洋も含めて少なくとも30%を保全・保護するというところに対して、民間との連携というよりは、民間の取組によって生物多様性保全が図られている区域とか、取組を促進する形になっていくので、環境省の今の訳があまりよろしくないで、民間と連携するというのは、何がどう連携するのかというのがよく分からない書き方になっていることがよくないと思います。OECMの進捗を見ながら、都の取組としてここを書くのであれば、OECMをどう支援するのかという辺りにまで踏み込まないと、それだけが都の取組と出てくるものとしては寂しいと思いました。

難しいところだと思うのですけれども、地域戦略本体で入るというアクションプランとこの基本戦略の中に書いていく取組の粒の大きさみたいなことが恐らく一番悩まれていると思うのです。キンメダイや街路樹の関係性とか、物すごく細かい感じのものが入っていることと、割と大雑把な方針があり、結構粒がまちまちだと思うので、その辺をやるならば、都の取組としては大きくりに表現をして、具体的にアクションを落とし込んでいくときに細かい表現になっていくほうがいいのだろうと思いました。

そういう意味では、海の記述が全体的に少ないことが気になったことと、全体に各主体別に取組を書いてしまったがために、それぞれの主体が連携してやらなければいけないことで、例えば人材育成にしても、防災・減災とか、そういう生産と消費、恵みとか、行動変容も全てそうなのですけれども、どうやって連携するかみたいなことの方針がどこにも入ってきて

いないので、それをリード文の中で書いていくのか、1-1とか、1-2に一つずつ連携して何が必要かということを入れていくかみたいなことは入れていったほうがいいのではないかと思います。

最後に一つだけ、先ほど地域活動の拠点センターというところは、検討ということで入れていただいたのですが、119ページの行動方針4の4-1の都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・発信のところで、先ほども定期的なモニタリング調査が課題だと指摘したところでもあるので、そういうことをしっかり推進していく。それはOECMを進めていくことでも物すごく必要なわけですが、そういう生物多様性情報センターとか、博物館みたいな形でもいいと思うのですが、そういう拠点として検討する。そこにももちろん地域活動などとの連携も併せて入っていけるといいと思います。

長くなりました。以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、一ノ瀬臨時委員、お願いできますか。

○一ノ瀬臨時委員 説明いただき、ありがとうございます。

私からは大きく3点あります。1点目ですが、資料3の最初のほうです。東京の将来像とその次に来るエコロジカル・ネットワークであったり、行動変容のところ。ここでどこまで書くのかということがあると思うのですが、東京の将来像という説明があって、その次にどのようにつながるのかがもう一つよく分からないということで、こちらの資料を見ていて、その次の資料4に行くと、なるほどということが分かります。

前の資料2で30by30などについての言及があるのです。さらには東京都が自然公園だけで既に36%持っているわけです。そういう意味でいうと、実は30by30という目標を国としてもこれから出していくわけですが、多分陸域だけなのですが、東京都では既に実現をしているのです。

何が問題なのというところだと思うのですが、少なくとも陸域に関して言えば、非常に都市化されて、人口が密集している地域と、逆に山しかないと言うと、語弊があるかもしれないですが、自然環境の豊かなところとの偏在している状況だと思うのです。

もう一つは、これまでも海域の話は幾つか出ているのですが、30by30の議論のときに東京都の海域がどうなのかというのは全く触れられていないところもあります。

私からの提案というか、あれですが、エコロジカル・ネットワークは非常に重要だと思うのですが、どういうエコロジカル・ネットワークを確保するのかというのは、そのの

自然環境がどういうところかによって随分違うと思うのです。それを1枚で全て言ってしまうおうとしているので、ちょっと分かりにくいのではないかと思います。都市の23区みたいなところで何をしていくべきかというところと、奥多摩みたいなところで何をしていくかというのは随分違いがあるので、東京の自然環境の状況と絡めながら説明をする必要があると思っています。これが1点目です。

2点目は、先ほど申し上げた、ここでいうと、その下にある行動変容に係るようになるのですが、資料でいうと、かなり後ろです。基本戦略Ⅲになります。いずれにしても、理解の促進のところから始まるのですが、行動変容に関わるところが幾つかあります。3ぐらいまであるのでしょうか。

御承知のように行動変容が一番大変だというのは、盛んに議論をされたところで、レバレッジポイントなどの議論もあると思うのですが、そういう国際的な議論と比べて、この話は生物多様性を知らねばならないところで、2020年のターゲットの頃と変わっていないような話なのかと思います。

行動を変えるのは物すごく大変なことだと思うのです。ただ、私はこれまでも何回かこの会議の中でも申し上げていることなのですが、東京都が果たすべき役割は、そこが一番大きいように思うのです。東京は土地も日本全体の意味では限られているのですが、非常に多くの人口を抱えているし、多くの方が東京で働いています。なので、東京から行動変容を起こさなければいけないので、そういう意味でも、東京がしなければいけない役割と行動変容をどう起こしていくのか。企業などと連携してということが非常に大きくなってくると思うのですが、取りあえず知ってもらいたいところは前の話だと思うので、もっと踏み込んでいかなければいけないでしょうし、もしかすると、今、行動変容は後ろにきているのですが、行動方針になるときは、東京都としては一番最初でないといけないのではないかと思います。これが2番目です。

最後、3番目は気候変動のところ。トレードオフとシナジーということになるのですが、連関でいわゆるネクサスの議論なのですが、東京都としては、エネルギーの一大消費地でもあるので、なかなか厳しいというか、苦しいところだと思いますし、御承知のように緩和と適用の両方で議論するわけですが、特に緩和に関して言えば、太陽光を置きまくるみたいな話になると、東京都の自然環境を全部潰して、太陽光を置かなければいけないみたいな議論になってしまうので、真剣に考えると、生物多様性に関しては、かなり深刻な影響が出てしまうわけです。

東京都のカーボンニュートラルに向けた議論でどのようなプランが立っているのか、よく知らないのですが、そちらのプランも引用しつつ、省エネだったり、省エネにしても、都市部でいろんなものをうまく使っていくことになってくると思うので、そういう部分を適宜そちらの戦略なり、計画を引用しつつ、逆に生物多様性の視点からは適用なのです。適用の議論は、今はグリーンインフラとか、エコDRRとか、途中で挟まれている感じなのですが、適用のときに自然生態系が非常に大きな力を生み得るので、その部分を気候変動の部分ではちゃんと書かなければいけないと思います。なかなか書きづらいところなので、今のようになっていると思うのですが、少し構成を検討いただければいいのではないかと思います。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

ここまでで青山課長からコメントをお願いできればと思います。

○青山課長 青山でございます。

多数のコメント、御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

佐藤初雄専門委員からの御意見で、第4章に書いた主体のところの子供であるとか、家族が何をやっていいかが分からないのではないかというような御指摘であるとか、もう一つ、活動センターに関する言及もいただきまして、対象とするのは都民、企業というくくりだけではなくて、子供とか、家族を意識した書き方がいいというような御指摘でございました。

子供とか、家族というのは、恐らく一般の都民と同じ中に入ると考えておりまして、この具体的な取組の中でどういう記載ができるのか、少し考えたいと思いますけれども、普及啓発を実際にしていく段階では、子供向けや小中学生とか、若い子供たちでも分かるもの、あとは家庭でできる身近な取組も、別途取組を進めるための検討をしていきたいと思います。

次が鶴田専門委員からかなり御意見を頂戴しまして、まず第4章のところの割りつけの部分は、確かに御指摘のとおり、すごくあっさりとした書き方になっていると思います。答申案につきましては、今、事務局側で整理したものになっておりますけれども、実際に出していく段階では、もうちょっと編集を加えたり、見やすい形でつくっていきたくて考えてございますので、全体像については、改めて事務局側で検討を進めたいと考えてございます。

第4章のところ御指摘をいただいております。まずはOECMのお話です。なぜ進めるかというところは、こちらには記載をしてございません。先ほども申し上げたとおり、スキームがまだ明らかになっていないこともございますので、できるだけ早めに情報を収集しまし

て、事務局の中で整理した上で、戦略の中に反映したいと考えております。

もう一つ、先ほどアクションプランと今回のお示ししている具体的な取組との差異の部分でございますけれども、一応冒頭に御説明したかもしれないのですが、答申の中では、取組の方向性という形で我々も記載をしていくつもりでございます。文章の工夫等はもう少しできるかもしれませんが、個別の事業をここに落とし込んでいくことは非常に難しいと思っております。そこにつきましては、具体的な事業につながるような書き方を取組の方向性の中の文章で工夫をしていきたいと考えてございます。

もう一ついただいたものは、主体別に分けて取り組みを書いたことで、連携をどうやってするのかということが見えないというような御指摘をいただきました。先ほど第4章の冒頭のところで、文章で連携のお話をさせていただいております。一番頭のリード文のところで、文章で追加をさせていただいているのみでございます。実はゼロドラフトの中では、第4章の一番最後に各主体が連携している図表を挿入していたものを、皆様、御記憶にあると思います。ですので、そういった図表も使いながら、4章の中で何らかの形で記載できればいいと思いますので、こちらについても、事務局で整理、検討をしたいと思っております。

あと、私から先ほど御説明した連携支援センターの件でございます。自然環境調査とも併せてというような御提案というか、お話がございました。こちらのセンターにつきましては、非常に踏み込んだ書き方になっているかもしれませんが、このセンターで想定しているのは、活動団体の連携だけではなくて、例えば人材の育成も含めて検討できたらいいと考えておまして、鶴田専門委員からお話のあったとおり、自然環境の調査の実施とか、情報収集・保管・発信も、基本戦略Ⅰの中で収集・保管・発信を強化という方向性を出してございますので、例えばなのですけれども、ほかの調査研究機関で、東京都でも植物多様性センターという機関がございますので、そういったところとの連携を含めまして、自然環境情報の収集・保管・発信の取組でありますとか、この具体的な取組で掲げましたセンターの今後の在り方につきましても、検討していきたいと考えてございます。

次は一ノ瀬先生からの御意見です。3点ほど頂戴をさせていただきます。まず第3章のところの御指摘でございます。今、こちらでお示ししている生態系サービスごとの将来像とこちらのネットワークの関係の将来像のつながりがよく分からないような御指摘だったと思っております。

もう一つは、東京の実態のところ、海域に触れられていないというような御指摘であったり、エコロジカル・ネットワークについては、どのようなネットワークを確保するというところで、23区と奥多摩では異なるのではないかとというような御意見でございました。

こちらは地形区分の中でも御覧いただきますと、今、画面共有で御覧いただいておりますのは、台地の将来像になっております。こちらのイラストは、先ほど御覧いただいたエコロジカル・ネットワークのイメージ図とある程度合うような形でもともと作成しております、大規模な緑地とか、公園などもございますけれども、こういったものを街路樹のエコロジカル・ネットワークということで、街路樹の緑でつないであげるようなイメージも絵の中で表現をしているところでございます。先ほど御提案をいただいたところをどういう反映が可能かというのは、持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

もう一つ、第4章に関する御意見でございます、特に基本戦略Ⅲの部分の御指摘だったと思います。行動変容に関する戦略をここでお示ししているところですが、これまでと変わっていないのではないかとということと、東京都が果たす役割というのは、人口も多い、企業も働く人も多いということで、もっと踏み込む必要があるのではないかとというような御指摘でございました。具体的な戦略の中に書き込めるのか、もしかしたら、前段の第2章の東京都の現状のところ書き込めるのかということも可能性としてはございますので、そちらも中で一旦検討させていただいて、工夫をしてみたいと思っております。

最後、気候変動との連関になります。こちらにつきましては、冒頭に御説明したとおり、今、環境審議会の中でも議論が進められているところでございまして、環境基本計画は自然環境だけではなく、資源循環でありますとか、大気・水環境といった環境全般の取組に関する総合的な計画という位置づけになってございます。現在、環境基本計画もこれから素案の議論を進めていくところでございまして、その中でも生物多様性の連関も当然議論をこれからはこちらの戦略に取り込んで、反映をしていければいいと考えてございます。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

この会議は16時30分ぐらいまでということでしたでしょうか。今、私の画面で3名の方が手を挙げてくださっていて、須田臨時委員と佐藤留美専門委員と下村臨時委員から手を挙げてくださっていると思うのですが、取りあえずそちらの方から御意見を頂戴するということではよろしいでしょうか。

それでは、須田臨時委員、お願いします。

○須田臨時委員 ありがとうございます。

全体に関わることもあるのですが、先ほど鶴田専門委員から御意見がありました、

恐らく地域戦略で一番書き込まなければいけないのは、第3章、第4章の部分だと私も思っていて、ここでどれだけきちんと打ち出せるかというところが肝になると思います。ちょっと踏み出しが甘いのではないかみたいなお話があって、私もそうだと感じるところがあります。

例えば具体的な例としては、116ページのところの都民の取組で、生き物情報は、環境省の「いきものログ」に登録するみたいなことが書いてあるのですが、それはそれでいいのですが、実は環境省の「いきものログ」では、東京都の生き物の状況とか、保全を考える上で必要な情報は全て登録できないのです。世界の博物館などで収蔵されている標本とか、資料のデータベースでGBIFというものがつくられているのですが、それもあくまでも博物館がつくったデータベースをGBIFに登録するという形になっているのです。つまりGBIFでは細かい情報まで全て開示ができなかったり、必要な情報を全てGBIFからは取れないので、まずは東京都でこういうことを推進するのであれば、都としてそういうデータベースを構築するなり、手持ちのデータを持った上で環境省なり、ほかのものにも協力する形にしたほうがいいと思います。

あと、全体の話としてなのですが、例えば先ほど出た18ページの東京都でいろんな取組がなされています。右にいろいろな個々の事業の例があり、様々にやっていますが、先にこちらができていますので、これとの整合性を図って地域戦略を立てることは必要なことなのですが、それに引っ張られ過ぎてしまうと、言い方が悪いですが、地域戦略そのものが骨抜きになってしまうので、その辺りのバランスをよく考えていただきたい。

これはこの時点で、この中身でやることではないかもしれませんが、個々の事業を地域戦略に照らし合わせて、どのような関連性を持っているかとか、個々の事業同士は部局が違うものもありますので、それがそれぞれに地域戦略に照らし合わせたときに、どういう関連性を持っているのかというものも、意地悪な見方をすると、突っ込まれそうなので、その辺りも考えておいたほうがいいと思います。

全体の話なのですが、特に第1章、第2章は大分よく書き込んでいただいて、分かりやすくなりました。コラムもいいコラムがついてきたと思うのですが、そもそも地域戦略の中にはそういうものを書き込むことはできないので、本来、自然史博物館があれば、こういうものに書き込める細かな自然史の情報とか、そういうものを入手することができるのですが、今のところ東京都にはそういうシステムがないですし、すぐにできるとは見えないので、例えば副読本、資料編、東京都の自然史みたいなものとか、東京都はいろんな調査もされてい

て、いい報告書も出ていますし、個々の論文とか、特に地形や地質などのいい論文や本も出ていますので、そういう知見を集約すれば、結構いいものができると思います。

今回の会議みたいに、多様な視点で多様な方々が関わっていて、同じものを見るということになっているので、こういう方々に協力してもらおうと、非常に多角的な面からそういうものが作れるのではないかと考えていまして、自分で自分の首を絞めるような発言をしているような気がしていますが、そういうようなことも、今は地域戦略をつくることに集中したほうがいいと思うのですけれども、これが終わった後には、そういうものが必要だと感じます。

先ほど出た子供とか、家族でできるようなことはないのかという話についても、例えば副読本として取組アイデア集みたいなものをつくるとか、そういうことで結構ケアができると思うのです。ほかのところの地域戦略を見ているとそうなのですけれども、地域戦略としては立派なものが出て、地域戦略の概要版みたいなものまでは出てくるのですが、その後、それを具体的に市民なりがやろうとしたときに、手がかりとなるものでケアするものがないのです。そういうものがないと、取り組んでみたいけれども、やり方が分からないし、呼んでもよく分からないからやらないになってしまうのは、極めてもったいないと思うので、そのようなせっかくできた地域戦略をきちんとケアできるような体制というか、しつらえが必要なのではないかと考えています。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

佐藤留美専門委員、お願いします。

○佐藤留美専門委員 佐藤です。よろしくをお願いします。

細かい点が1点と大きな点が1点あるのですが、一つ目は、90ページにイラストがありますけれども、先ほど来、皆さんからいろいろ御意見があるところだと思うのですが、都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいるとあるのですが、これで都内を思い浮かべられないと思ひまして、どこの町なのかと思ひってしまったところがあります。

東京というのは、私たちのGreen Connection TOKYOのロゴも東京の緑を表しているロゴで、奥多摩から丘陵地、台地があつて、都心部、低地、海辺があつて、島嶼もということなのですが、そのような東京の地形を少し反映したようなイラストにしていだけないかと思ひました。

先ほど東京では湧水のこととはあまりということであつたのですけれども、東京は水と緑の街です。江戸時代からのエコロジカルなシティーということで、エコシティーと世界的にも

言われているわけなのですけれども、水がめぐるところでは、武蔵野の多摩の台地もそうですし、江東区のような、葛飾とか、あの辺りもそうですし、そういった水がめぐっている東京というような東京らしさみたいなものや、ビル街があって、皇居のような非常に大きな緑地であったり、民間緑地があったり、そういう東京らしさみたいなものがあると、東京でエコロジカル・ネットワークをつくっていくとか、そういう方向性が見えてくると思うので、ここをもっと工夫していただけるといいと思います。皆さん、分かりやすさという話ではあるのですけれども、イラストとか、写真などは、事例が分かりやすく、ぱっと見ていただけると思うので、御配慮をいただければと思います。

もう一つ、大きな話としましては、今回、130ページで、先ほどから青山課長がおっしゃってくださっている地域連携保全活動センターの設置とあるのです。これは非常に素晴らしいと思うことと同時に、もう一つ、含んでいただけないかと思いました。先ほど須田さんが自然史博物館の話をしておりました。東京という大都市にもかかわらず、自然史博物館がないというのは、非常に大きな様々な問題につながっていると思っています。お隣の神奈川や千葉、埼玉にしても、私は茨城県の自然博物館の助言者を20年来しているのですが、非常に素晴らしい博物館がありますが、こういったことを進めていくに当たって、東京にはないということが大きな足かせになっていると思うのです。地域連携保全活動センターというのは、先ほど課長がおっしゃっていたような機能は、博物館の機能だと思っていました。

機能としての一つは推進体制です。先ほど質問しようと思っていたところはそこなのですが、推進体制は、部局とか、様々な協働の連携をつくっていく部局間連携もそうですし、今回の委員会のようにNGOや様々な学識の方や専門家の方が集まっているような連携をつくって、ここで話し合っ、施策をつくることだけではなくて、もっと重要なのはこの後の推進体制だと思います。この推進体制をそういったセンターできちんと協議会的なことをこういう会議で定期的に回していくことが非常に必要だと思います。

その推進体制の取組というのは、目次の一番最後にまとめて書いていただけるといいと思います。ここでは、各事業者と各ステークホルダーの取組で終わってしまっているのですけれども、そこで終わらずに、もう一つ、推進体制というのは、どんな計画でも書かれていると思うのです。それを入れていただきたいと思います。その推進体制というのが一つの大きな役割になります。

二つ目は、先ほどおっしゃっていた教育です。人材育成がありますが、東京の自然を学ぶところがないというのが非常に大きな問題だと思ったのです。崖線の話はほとんど知らな

い、湧水についてもあまり知られていないというのは、本当にゆゆしきことだと思っ
て、武蔵野や多摩の自然の歴史も教科書に載っていないので、皆さんは知らないの
です。知らないまま終わってしまいます。

今日、品田先生のお話が出ていましたけれども、まさに品田先生の都市の自然史が1970年
代に出て、東京都の様々な環境保全に関わる方々もバイブルとして持っているぐら
いのものですけれども、そういった担ってきた方々の歴史も全て置き去りにされ
てしまうようなことではいかぬと思っ
て、自然史博物館といったようなもので、このセンターを大きく育ててもいい
と思うのですが、そのようになっていくといいと思っ
ました。

三つ目はデータです。研究機関との連携でのデータの積み上げとか、今、市民団
体が東京と内にたくさんあって、それぞれで調査などもされているのですけれど
も、データが全て散らばっている状態で、集まる場所がないのです。それはもち
ろん市民団体だけではなくて、大学研究機関も同じです。そういったところを
収集できて、それを活用していける場が絶対に必要だと思っ
ます。

もう一つ、四つ目としては、区市町村への働きかけが東京都としては重要だ
と思っ
ます。114ページ辺りにそういったことが少し書いてあったのです。生物多様性
地域戦略をつくっていくのにサポートをする効果ということがあったのですが、
そういったこともセンターの役割になってくると思っ
ます。東京都版のOECMの話もあると思っ
ます。今、区市町村版のOECMをつくったらどうかという話もあつたり、生物
多様性地域戦略をどのようにつくつ
たらいいのかというような議論もいろいろと聞こえてくる中で、自治体が何を
していくべきかということと一緒にここで議論していき、実践させていきま
す。

港区で生物多様性緑化ガイドをつくっておられますが、これは一ノ瀬先生が
関わられていると思っ
ます。これは本当にすばらしいと思っ
て、都市計画とか、様々な施設を建設していくに際して必要だと思っ
ます。そういったことも拠点施設の中できちんと区市町村に先進事例はこう
で、これをやっ
ていこうということをどんどん横展開していくとか、そういうことも必要
だと思っ
ます。

まとめますと、生物多様性地域戦略を推進するための体制をこのセンターに
築けて、人材育成をしていく、研究機関としてデータをきちんと蓄積して
いく、4番目として、今のよう
な区市町村との連携の中で、区市町村レベルのいい施策ができていくよう
に展開させていくようなこと
です。その他もいろいろあると思っ
ます。大きくはそういった役割をセンターが担っていけるといいと思っ
てお
ります。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

時間が押してしまって大変申し訳ないのですが、下村先生、手短に御説明いただける部分がありましたら、お願いいたします。

○下村臨時委員 とんでもありません。大分重なっているところもあるので、印象として第3章の頭のところとか、第4章の頭のところで、東京らしさというか、東京ならではの点がもう少し出てほしいというのが意見です。

第3章のところで土地利用別という形で分けておられますけれども、基本的に東京の地理的な構造別でもあって、例えば都心部の民間とか、住民の方の持つておられる経済やお金をもう少し山に還元する。最初の動向の話にありましたけれども、東京などであれば、そういったことを先進的にできるはずのところですので、そういった経済的な観点の話とか、台地とか、途中のところのエリアは、エリアマネジメントとしての生物緑地の在り方というか、拠点になっていく上で地域との連携の話をどうするのかということとか、最終的な平地のところだと、今、どんどん緑地が高度化していますので、必ずしも平面的な問題だけではなくて、構造的な問題をもうちょっと取り扱っていかないといけないと思いますので、今の動きとか、東京ならではの辺りのところを第3章の冒頭辺りがいいのか、むしろ方針も加わっているのか、第4章も絡んでいるのか分からないのですけれども、もう少しそこでカラーを出していただいたほうが良いということが印象です。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

時間を過ぎてしまってあれですが、青山課長から、できれば手短にコメントをいただければと思います。

○青山課長 青山でございます。

今後の戦略策定後の推進の展開も含めて、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

須田臨時委員からも御意見がありましたとおり、東京にデータがないというのは、冒頭の本文の中にも記載していたことで、当然ながら我々もそれを認識している状況でございます。先ほど佐藤専門委員からも地域の支援センターのお話もございまして、そこデータを集約機能の話もございました。そこにつきましては、先ほども私からお話をさせていただきましたけれども、センターの在り方もそうですし、あとは情報発信の在り方もそうですし、その

辺の具体的な取組については、まさにこれから検討を進めることとなりますので、そこは前向きに考えたいと思っているところでございます。

須田先生からの子供とか、家族を対象にした今後の具体的な取組を進める上でのケアが必要だというお話も、先ほど佐藤初雄専門委員からも御発言がありましたけれども、この辺につきましても、本体というよりも、皆さんに分かる具体的な取組につながるような、副読本というのかどうか分かりませんが、普及版という形のものをつくるとか、具体的には家庭でできる取組をつくるとか、それも今後の進め方の中で検討していきたいと考えてございます。

あと、佐藤留美専門委員から、将来像に記載したエコロジカル・ネットワークのイラストの御指摘で、これだと都内全域のイメージが湧かないという御指摘だったと思います。こちらのイラストは、あくまでも東京の形をイメージしたものというよりも、エコロジカル・ネットワークというものはどういうものなのかということと、市街地内の緑というのが、将来にどういう役割を果たすのかということをお皆さんにイメージしてもらえようようなイラストとして書いてございます。私の事前の説明が不足していたことは大変申し訳なかったのですが、皆さんにこれまでもお示ししているとおり、こういった地形区分ごとに実際の東京の各地域の絵姿がイメージしやすいようなものは、もともと地形区分ごとのイラストの中で記載させていただいておりますので、東京らしさという意味で全体をどうするのかというのは、何ができるかは何とも言えませんけれども、今のところイラストは地形ごとと我々では考えてございます。

最後、下村先生からも東京ならではのものが出ていないのではないかと御指摘がございました。こちらにつきましても、第2章のところではどういうことが書けるのかということも、先ほどもほかの委員から同じような御意見を頂戴しておりますので、事務局側で工夫をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

第3章、第4章については、まだまだこれからだと思いますので、どんどん深めていくためにいろいろな御意見をいただけたらと思います。今日は、時間の関係でこちらで一度ストップをしますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

そうしましたら、最後に資料5の説明をしていただいて、おしまいになりますか。

○青山課長 皆さん、いろいろな御意見をありがとうございました。引き続き今後の検討の

参考にさせていただければと思います。

最後になりますけれども、資料5の今後の予定について、少し説明をさせていただきたい
と思います。

今、画面で御覧いただけているとおり、資料の右側の囲みに国際的な動向と国の動向をこ
こに記載してございます。

既に皆さんに御案内と思えますけれども、昨年10月にCOP15の第一部が開催されておしま
して、本年5月にCOP15の第二部が開催されて、ポスト2020生物多様性枠組が一応採択され
る見込みだと聞いてございます。

その後、国でも次期生物多様性国家戦略が秋ごろに閣議決定する見込みと聞いております
ので、都といたしましても、左側のスケジュールにもありますとおり、本日、改定検討会で
答申素案を検討いただきましたけれども、今後さらに検討をいただきまして、まず環境審議
会の本審で答申案をいただいた後、パブリックコメントを経まして、最終的に審議会の答申
をいただく予定でございます。

先ほど来、御説明をいたしました、環境審議会でも環境基本計画の審議を別途進められ
ておりますので、そちらとも整合を図りながら、2022年度の冬以降に都の生物多様性地域戦
略を改定する予定ということで、今、考えてございます。

説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の審議を終了したいと思います。

時間が過ぎてしまって申し訳なかったのですが、大変活発な議論、そして、貴重な御意見
の数々、どうもありがとうございました。このスケジュールに沿っていろいろ改善していけ
ればいいと思いますので、皆様、よろしく願いいたします。

千田課長から何かありますか。

○千田課長 事務局の千田でございます。

委員の皆様、長時間にわたりまして、活発な御審議をいただきまして、誠にありがとうご
ざいました。

次回の予定は、改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○佐伯部会長 これで終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

皆様、引き続きよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。